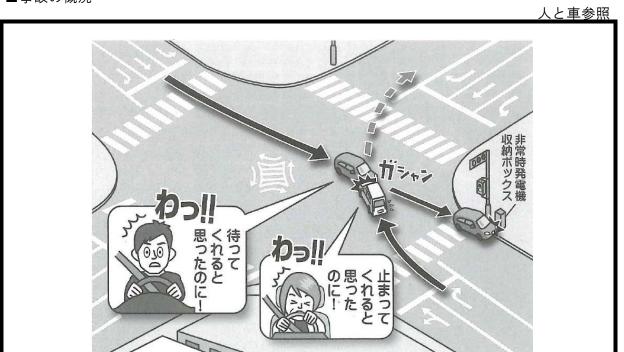
## ■事故の概況



事故類型:車両相互 発生日時:日中

当事者A:軽貨物車 60歳代 女性 当事者B:普通乗用車 20歳代 男性

## ■ 事故の概要

Aは片側1車線道路を走行し、信号機のある交差点を右折するため右車線に入り、低速で進んでいました。その時、前方の信号が青から黄色に変わったので、前方からくるBが見えたのですが「停止するだろう」と思い込み、交差点の中心をかなり内側をショートカットするよう右折をし、交差点に進入してきたBと衝突しました。

Bは前方で右折しようとするAと交差点直前で信号が黄色になったことを認識したのですが、制限速度である時速約40kmを10kmほどオーバーして走行していたこともあり、止まれないと判断し、そのままの速度で交差点に進入しました。その時、Aが突然右折してきたため急いで急ブレーキを掛けたのですが間に合わずに衝突してしまいました。

## ■ 事故から学ぶ

交差点で右折や直進をする時は、右折のルール、直進のルールを良く理解し守ることが 大切です。また、お互い相手の行動を「〇〇するだろう」と思い込み、判断を間違えない ようにすることで、相手が違反をした場合でも事故にならずに済むことがあります。

今回の事例でも、Aが交差点中央まで徐行し、Bをやり過ごしてから右折を開始していれば事故は起きませんでした。また、Bが制限速度を守り交差点手前で停止していれば、事故は起きていなかったかもしれません。

違反を起こさないように気を付けることが第一ですが、相手が違反をしても事故にしない「防衛運転」が大切です。「だろう運転」ではなく緊張感を持った「かもしれない運転」をすることで、事故を防げるのではないでしょうか。